

平成十八年六月十五日提出
質問第三八一号

教育基本法案に関する質問主意書

提出者 保坂展人

教育基本法案に関する質問主意書

政府によって提案された教育基本法案は、今国会で設置された教育基本法に関する特別委員会で、「愛国心」の評価をめぐる議論をはじめとして、各条項・条文について多岐にわたる問題の審議が繰り返されてきた。すでに委員会でも確認されているように、現行の教育基本法は憲法に準ずる重要な法律として、英文が作成され諸外国にも理解される内容となっている。しかるに、政府提案の法案についても早急に英文が作成されることを強く望み、次の事項について質問する。

一 第二条第五号の「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」を英文として示されたい。

右質問する。